

## 鳥獣の捕獲に係る入林届出状況

令和7年11月28日 現在

三陸北部森林管理署久慈支署

番号	入林予定の場所 (国有林野名・林班等)	捕獲対象鳥獣名	捕獲方法 (銃器・網・わな)	入林の期間	入林の目的	申請者		入林者 人數	備考
						(団体・個人等)	(県内・外)		
1	三陸北部森林管理署久慈支署管内 196林小班	ネズミ、コウモリ	網、わな	令和7年5月15日 ~ 令和7年10月31日	動物調査	団体	県外	41	
2	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1~201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ、イノシシ	銃器、わな	令和7年8月20日 ~ 令和7年10月31日	個体数調整	団体	県内	68	
3	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1~201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ、イノシシ	銃器	令和7年11月1日 ~ 令和8年3月31日	狩猟	団体	県外	12	
4	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1~201林小班(立入禁止区域を除く)	シカ、イノシシ	銃器、わな	令和7年11月1日 ~ 令和8年3月31日	狩猟	団体	県外	9	
5	三陸北部森林管理署久慈支署管内 1~71林小班(立入禁止区域を除く)	シカ、クマ、イノシシ、ヤマドリ	銃器、わな	令和7年11月1日 ~ 令和8年3月31日	狩猟、有害鳥獣捕獲	団体	県内	37	
6	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1~201林小班(立入禁止区域を除く)	クマ、シカ、イノシシ	銃器	令和7年11月1日 ~ 令和8年3月31日	狩猟	団体	県内	7	
7	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1~201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ等	銃器	令和7年11月15日 ~ 令和8年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
8	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1~201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ、イノシシ	銃器、わな	令和7年11月1日 ~ 令和8年2月28日	指定管理鳥獣捕獲等事業	団体	県内	1135	
9	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1~201林小班(立入禁止区域を除く)	狩猟対象鳥獣 全て	銃器	令和7年11月1日 ~ 令和8年3月31日	狩猟	団体	県外	7	
10	三陸北部森林管理署久慈支署管内 1~22、31~33、37 ~91、100~148林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ、イノシシ、ヤマドリ	銃器、わな	令和7年11月8日 ~ 令和8年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
11	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1~201林小班(立入禁止区域を除く)	狩猟対象鳥獣	銃器、わな	令和7年11月1日 ~ 令和8年3月31日	狩猟、指定管理鳥獣捕獲等事業	団体	県内	100	
12	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1~201林小班(立入禁止区域を除く)	カモ、ヤマドリ、シカ	銃器	令和7年11月15日 ~ 令和8年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
13	三陸北部森林管理署久慈支署管内 1~14、17~50、52~71林小班(立入禁止区域を除く)	クマ、ヤマドリ	銃器	令和7年11月1日 ~ 令和8年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
14	三陸北部森林管理署久慈支署管内 3~10、17~30、42~71林小班(立入禁止区域を除く)	ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシ、ヤマドリ	銃器	令和7年11月1日 ~ 令和8年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
15	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1~201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ、イノシシ	銃器	令和7年11月1日 ~ 令和8年3月30日	狩猟	団体	県内	14	
16	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1~201林小班(立入禁止区域を除く)	狩猟対象鳥獣	銃器	令和7年11月15日 ~ 令和8年3月31日	狩猟	団体	県外	2	
17	三陸北部森林管理署久慈支署管内 1~14、17~50、52~71林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマ	銃器、わな	令和7年11月15日 ~ 令和8年3月31日	狩猟	団体	県内	22	
18				~					
19				~					
20				~					